

第 2 回定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 6 日（火）

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

- ――― 日程第 1 議案第 4 2 号 倒木によるしなの鉄道列車運転阻害事故に係る
損害賠償について―――
- ――― 日程第 2 議案第 4 3 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する
条例案について―――
- ――― 日程第 3 議案第 4 4 号 御代田町公共ライドシェア実証運行に関する
条例を廃止する条例案について―――
- ――― 日程第 4 議案第 4 5 号 御代田町公共ライドシェア運行に関する
条例の制定案について―――
- ――― 日程第 5 議案第 4 6 号 御代田町いじめ問題第三者委員会設置条例の
制定案について―――
- ――― 日程第 6 議案第 4 7 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を
改正する条例案について―――
- ――― 日程第 7 議案第 4 8 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第 8 議案第 5 0 号 令和 8 年度御代田町一般会計補正予算案（第 1 号）
について―――
- ――― 日程第 9 議案第 5 1 号 令和 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算案（第 1 号）について―――
- ――― 日程第 1 0 議案第 5 2 号 令和 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計

補正予算案（第１号）について――

○議長（内堀喜代志君） これより、６月８日の本会議において、常任委員会に付託となりました審議、審査願いました議案について、日程に従い各常任委員長から報告願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第１ 議案第４２号 倒木によるしなの鉄道列車運転阻害事故に係る損害賠償についてから、日程第１０ 議案第５２号 令和８年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第１号）についてを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

赤田憲子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 赤田憲子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（赤田憲子君） それでは、３ページをお開きください。

令和８年６月１６日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

総務福祉文教常任委員長 赤田憲子

委員会審査報告書

議案第４２号 倒木によるしなの鉄道列車運転阻害事故に係る損害賠償について

議案第４３号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第４４号 御代田町公共ライドシェア実証運行に関する条例を廃止する条例案について

議案第４５号 御代田町公共ライドシェア運行に関する条例の制定案について

議案第４６号 御代田町いじめ問題第三者委員会設置条例の制定案について

議案第４７号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について

議案第４８号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

議案第５０号 令和８年度御代田町一般会計補正予算案（第１号）について（総務福祉文教常任委員会付託分）

議案第 5 1 号 令和 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
(第 1 号) について

議案第 5 2 号 令和 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案 (第
1 号) について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長 (内堀喜代志君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、議案第 5 0 号につい
ては、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員
会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長 (森泉謙夫君) なし。

○議長 (内堀喜代志君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 4 2 号から第 5 2 号については討論を省略し、直ちに一括
して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第 4 2 号 倒木によるしなの鉄道列車運転阻害事故
に係る損害賠償について、議案第 4 3 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正す
る条例案について、議案第 4 4 号 御代田町公共ライドシェア実証運行に関する条
例を廃止する条例案について、議案第 4 5 号 御代田町公共ライドシェア運行に関
する条例の制定案について、議案第 4 6 号 御代田町いじめ問題第三者委員会設置
条例の制定案について、議案第 4 7 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部
を改正する条例案について、議案第 4 8 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例

の一部を改正する条例案について、議案第５０号 令和８年度御代田町一般会計補正予算案（第１号）について、議案第５１号 令和８年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第１号）について、議案第５２号 令和８年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第１号）については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第１１ 議案第４９号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する

条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第１２ 議案第５３号 令和８年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案（第１号）について―――

―――日程第１３ 議案第５４号 令和８年度御代田町下水道事業会計

補正予算案（第１号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託しました日程第

１１ 議案第４９号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案についてから、日程第１３ 議案第５４号 令和８年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第１号）についてまでを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

森泉謙夫町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 森泉謙夫君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（森泉謙夫君） ４ページをお開きください。

令和８年６月１６日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

町民建設経済常任委員長 森泉謙夫

委員会審査報告書

議案第４９号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第５３号 令和８年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第１号）につい

て

議案第 5 4 号 令和 8 年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第 1 号）につい

て

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 4 9 号から議案第 5 4 号については討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第 4 9 号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 5 3 号 令和 8 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第 1 号）について、議案第 5 4 号 令和 8 年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第 1 号）については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第 1 4 陳情第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための

教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第 1 4 陳情第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情について、総務福祉文教常任委員長の報告を求めます。

赤田憲子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 赤田憲子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（赤田憲子君） それでは、5 ページをお開きください。

陳情審査報告書

１．審査の結果

（１）採択とすべきもの

- １．件 名 陳情第２号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための
教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅
持・拡充」を求める陳情

（６月８日の議会において付託）

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、
以上を報告します。

令和８年６月１６日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

総務福祉文教常任委員長 赤田憲子

○議長（内堀喜代志君） 陳情第２号を議題とします。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。陳情第２号は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これ
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、陳情第２号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改
善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳
情については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第１５ 閉会中の継続調査の件について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第１５ 閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報広聴

常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

――日程第16 意見案第2号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（案）について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第16 意見案第2号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）は、お手元に配布しましたとおりです。

本案について、趣旨説明を求めます。

赤田憲子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 赤田憲子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（赤田憲子君） それでは10ページをお開きください。

意見案第2号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（案）

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和8年6月16日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

提出者 総務福祉文教常任委員長 赤田憲子

それでは趣旨説明を行います。

小学校に続き中学校の学級編制基準は28年度までに35人に引き下げられます。しかし、学校現場からは、多様なニーズをもつ子ども一人ひとりに寄り添った指導・支援を行うには35人でも多すぎるとの声が多く寄せられています。

一方、深刻な教員の長時間労働を是正し「なり手」を確保するため、今後とるべき措置として教員基礎定数の改善等を掲げていますが、教員の持ち時間軽減に不可欠である定数算定の係数の見直しには踏み込んでいません。子どもたちに質の高い教育と豊かな学びを保障する上で、学校に人員を増やし、教員に教材研究や授業準備の時間を保障することはきわめて重要です。

これらの課題に応え、地方自治体が正規教職員を計画的に採用・配置できるようにするために、抜本的・長期的な定数改善計画を示すとともに十分な教育予算を確保する必要があります。また、自治体が「業務の３分類」をはじめとした働き方改革を推進するためには、国による財政措置が不可欠です。

以上のことから、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同をよろしく申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより意見書（案）に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。意見案第２号は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、意見案第２号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（案）については、原案のとおり決しました。

―――日程第１７ 意見案第３号 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と

経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第１７ 意見案第３号 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）はお手元に配布しましたとおりです。

本案について、趣旨説明を求めます。

森泉謙夫町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 森泉謙夫君 登壇)

○町民建設経済常任委員長（森泉謙夫君） 12ページをお開きください。

意見案第3号 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和8年6月16日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

町民建設経済常任委員長 森泉謙夫

それでは、上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）の趣旨説明を申し上げます。

上下水道事業は、住民生活と地域経済を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定したサービスを将来にわたり維持していくことが求められます。

しかしながら、人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰やエネルギー価格の上昇、人件費の増加などにより、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。また、老朽化した施設や管路の更新、耐震化への対応には多額の事業費を要し、必要な財源確保が大きな課題となっております。加えて、専門的業務を行う技術職員の不足やベテラン職員の退職に伴う技術継承への対応も求められております。

さらには、将来にわたり持続可能な経営基盤を構築していくためには、広域化や広域連携の推進も重要となりますが、その実現には市町村間の調整や実情に応じた支援が必要となってまいります。

こうした状況を踏まえ、本意見書は、上下水道事業の老朽化対策や耐震化を着実に進めるとともに、技術職員の確保や技術継承への支援を含め、持続可能な経営基盤の強化に向けて、国による必要な支援の充実を求めるものであります。

以上のことから、本意見案を提出いたします。

議員各位におかれましては、その趣旨をご賢察の上、ご賛同が賜りますようお願い申し上げます。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより意見書案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。意見案第3号は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、意見案第3号 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）については、原案のとおり決しました。

ただいま、町長から議案6件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第6とし、議題にすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第60号を追加日程第1から追加日程第6とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議案第55号 令和7年度 国補 都市構造再編集集中支援事業 東原西軽井沢線（2工区）電線共同溝工事請負契約の変更について――

○議長（内堀喜代志君） 追加日程第1 議案第55号 令和7年度 国補 都市構造再編集集中支援事業 東原西軽井沢線（2工区）電線共同溝工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 追加議案書の1ページをお願いいたします。

議案第55号 令和7年度 国補 都市構造再編集集中支援事業 東原西軽井沢線（2工区）電線共同溝工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東原西軽井沢線（2工区）電線共同溝工事請負契約の変更について、下記により変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして

1. 工 事 名 令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東原西軽井沢線
（2工区）電線共同溝工事
2. 工事場所 町道 東原西軽井沢線 北佐久郡御代田町栄町 入向原
3. 変更工期 令和8年8月31日までを、令和8年12月25日までに終期を変更いたします。

理由といたしましては、工事に必要となります資材の確保に時間を要していることから納入に遅れが生じております。

以上のことから、116日間の工期を延長するものでございます。

令和8年6月16日 提出

御代田町長 小園拓志

2ページは、建設工事変更請負仮契約書でございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第55号 令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東原西軽井沢線（2工区）電線共同溝工事請負契約の変更については、原案のとおり決しました。

――追加日程第2 議案第56号 令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東
原西軽井沢線（3工区）電線共同溝工事請負契約の変更について――

○議長（内堀喜代志君） 追加日程第2 議案第56号 令和7年度 国補 都市構造再
編集中支援事業 東原西軽井沢線（3工区）電線共同溝工事請負契約の変更につい
てを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 追加議案書3ページをお願いいたします。

議案第56号 令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東原西軽井沢線
（3工区）電線共同溝工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に
基づき、令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東原西軽井沢線（3工
区）電線共同溝工事請負契約について、下記により変更契約を締結するため、地方
自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして

1. 工 事 名 令和7年度 国補 都市構造再編集中支援事業 東原西軽井沢線
（3工区）電線共同溝工事
2. 工事場所 町道 東原西軽井沢線 北佐久郡御代田町栄町 入向原
3. 変更工期 令和8年2月5日から令和8年9月30日までを、令和9年2月
12日までに終期を変更いたします。

変更理由といたしましては、工事に必要となります資材の確保に時間を要してい
ることから納入に遅れが生じております。

以上のことから、135日間の工期を延長するものでございます。

令和8年6月16日 提出

御代田町長 小園拓志

4ページは、建設工事変更請負仮契約書でございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第56号 令和7年度 国補 都市構造再編集集中支援事業 東原西軽井沢線(3工区)電線共同溝工事請負契約の変更については、原案のとおり決しました。

―――追加日程第3 議案第57号 令和7年度 繰越 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系改良工事請負契約について―――
○議長(内堀喜代志君) 追加日程第3 議案第57号 令和7年度 繰越 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系改良工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小林企画財政課長。

(企画財政課長 小林 靖君 登壇)

○企画財政課長(小林 靖君) それでは追加議案書5ページをお願いいたします。

議案第57号 令和7年度 繰越 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系改良工事請負契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和7年度 繰越 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系改良工事請負契約について、下記により請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記としまして

1. 契約の目的 令和7年度 繰越 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事

業 蟻ヶ沢水源系改良工事請負契約

2. 契約の方法 指名競争入札による方法

3. 契約の金額 1億5,928万円

4. 契約の相手方 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1670番地74

大井建設工業株式会社

代表取締役 大井 康史

令和8年6月16日 提出

御代田町長 小園拓志

次の6ページ、7ページは仮契約書になります。

本件の入札は、5月25日に5社による指名競争入札を執行し、その結果、御代田町の大井建設工業株式会社と5月29日付で仮契約を締結しております。

工事内容は主に塩野区、馬瀬口区に供給している塩野配水池内での工事になります。

この配水池の水源である蟻ヶ沢水源の塩素では無害化できないクリプトスポリジウムに有効な紫外線処理施設を整備し、安心安全な水道事業運営を行うものになります。

工期は、令和8年6月、御代田町議会議決日の翌日から令和9年2月26日です。

なお、落札予定価格税抜きになりますが、1億4,652万円に対し落札額が1億4,480万円で、落札率は98.82%となっております。

また、指名業者は御代田町の大井建設工業株式会社、小諸市の竹花工業株式会社、佐久市の大進建設株式会社、佐久市の株式会社竹花組、軽井沢町の笹沢建設株式会社の5社でございます。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第５７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第５７号 令和７年度 繰越 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系改良工事請負契約については、原案のとおり決しました。

――追加日程第４ 議案第５８号 令和７年度 繰越 国補 社会資本整備総合

交付金事業 西軽井沢団地内 下水道管更生・布設替工事請負契約について――

○議長（内堀喜代志君） 追加日程第４ 議案第５８号 令和７年度 繰越 国補 社会資本整備総合交付金事業 西軽井沢団地内 下水道管更生・布設替工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小林企画財政課長。

(企画財政課長 小林 靖君 登壇)

○企画財政課長（小林 靖君） それでは、追加議案書８ページをお願いいたします。

議案第５８号 令和７年度 繰越 国補 社会資本整備総合交付金事業 西軽井沢団地内 下水道管更生・布設替工事請負契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、一般競争入札に付した令和７年度 繰越 国補 社会資本整備総合交付金事業 西軽井沢団地内 下水道管更生・布設替工事請負契約について、下記により請負契約を締結するため地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求める。

記としまして

- １． 契約の目的 令和７年度 繰越 国補 社会資本整備総合交付金事業 西軽井沢団地内 下水道管更生・布設替工事請負契約
- ２． 契約の方法 一般競争入札による方法
- ３． 契約の金額 １億５，４６７万１，０００円
- ４． 契約の相手方 長野県南佐久郡小海町大字千代里３１６２番地
株式会社黒澤組

代表取締役 黒澤 和彦

令和 8 年 6 月 1 6 日 提出

御 代 田 町 長 小 園 拓 志

次の 9 ページ、1 0 ページは仮契約書になります。

本件の入札は、5 月 2 5 日に一般競争入札を執行し、その結果、小海町の株式会社黒澤組と 5 月 2 8 日付で仮契約を締結しております。

工事内容は、西軽井沢地区の下水道管路の診断及び改築方法の検討結果に基づき、下水道管渠の管更生工事 1 , 8 4 0 . 9 m、布設替工事 3 4 . 9 mを実施するものでございます。

主な工事となる管更生工事は、古い下水道管を掘り返さずに、既存のコンクリート製ヒューム管の内側に新たに本管用更生材を引き込み、紫外線照射にて硬化させ、自立させるものになります。

工期は、令和 8 年 6 月、御代田町議会議決日の翌日から、令和 9 年 1 月 8 日でございます。

なお、落札予定額こちらは税抜きになりますが 1 億 5 , 4 2 8 万円に対しまして、落札額 1 億 4 , 0 6 1 万円で、落札率は 9 1 . 1 4 %となっております。

一般競争入札による参加者は、小海町の株式会社黒澤組、佐久市の株式会社竹花組の 2 社でございます。

説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村千恵子議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 議席番号 1 2 番、市村千恵子です。今、施工延長が、1 , 8 7 5 . 8 mの布設替えということで、工事に至りました経緯というものをお願いしたいのと、下水道全体の布設替えの今後の予定というか、見通しについてお願いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

下水道事業では、ストックマネジメント全体計画に基づき、下水道施設の老朽化

の進展や施設の重要度、機能停止時の影響などを評価し、点検調査、修繕、改築などの事業を進めております。

今回の対象管渠は、昭和５４年に長野県住宅供給公社が宅地分譲に伴い整備した下水道管渠であり、平成１１年に長野県住宅供給公社から御代田町に下水道管渠が移管されております。

昭和５４年当時の管渠はコンクリート製ヒューム管であり、布設後４５年以上が経過していることから、平成６年度にテレビカメラを用いて管渠内部を調査し、その結果を基に令和７年度に診断や対策の必要性、工法等を検討した結果、修繕、改築が必要であると判断し、管更生布設替工事を実施しました。

町内の下水道管渠延長は１５０kmほどあり、そのうち約半分に当たる７５kmにつきましては、カメラ調査が完了しております。

調査の結果、多くの管渠は比較的健全な状態であることが確認されております。

今後、今回実施するような大規模な管更生工事の必要性は当面は低いものと考えております。

引き続き、ストックマネジメント全体計画に基づき、点検調査を実施し、安全で安定した下水道事業を維持できるよう、適切な管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○１２番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第５８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第５８号 令和７年度 繰越 国補 社会資本整備総合交付金事業 西軽井沢団地内 下水道管更生・布設替工事請負契約につ

いては、原案のとおり決しました。

――追加日程第5 議案第59号 令和8年度 国補 伍賀地区地域活性化拠点整備事業工事請負契約について――

○議長（内堀喜代志君） 追加日程第5 議案第59号 令和8年度 国補 伍賀地区地域活性化拠点整備事業工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） それでは、追加議案書11ページをご覧ください。

議案第59号 令和8年度 国補 伍賀地区地域活性化拠点整備事業工事請負契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和8年度 国補 伍賀地区地域活性化拠点整備事業工事請負契約について、下記により請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記としまして

1. 契約の目的 令和8年度 国補 伍賀地区地域活性化拠点整備事業工事請負契約
2. 契約の方法 指名競争入札による方法
3. 契約の金額 9,240万円
4. 契約の相手方 長野県佐久市臼田80番地
株式会社堀内組
代表取締役 堀内 文雄

令和8年6月16日 提出

御代田町長 小園拓志

次の12ページ、13ページは仮契約書になります。

本件の入札は、5月28日に7社による指名競争入札を執行し、その結果、佐久市の株式会社堀内組と6月2日付で仮契約を締結しております。

国庫補助事業である地域未来交付金補助率2分の1でございますが、これを活用

し、第6次長期振興計画に掲げた過疎対策の一つとして、伍賀地区の地域活性化拠点と位置づけ、草越公民館を建設するものでございます。

建築内容は、木造平屋建191.64㎡です。

外装、内装、給排水、衛生設備、電気設備、空調設備、厨房設備等を整備してまいります。

工期は、令和8年6月、御代田町議会議決日の翌日から、令和9年1月15日まででございます。

なお、落札予定価格、こちらも税抜きになりますが、8,505万7,229円に対し、落札額が8,400万円で、落札率は98.75%となっております。

指名業者は、御代田町の大井建設工業株式会社、御代田町の山口工業株式会社、佐久市の株式会社竹花組、佐久市の大進建設株式会社、佐久市の株式会社堀内組、軽井沢町の笹沢建設株式会社、小諸市の竹花工業株式会社の7社でございます。

説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第59号 令和8年度 国補 伍賀地区地域活性化拠点整備事業工事請負契約については、原案のとおり決しました。

――追加日程第6 議案第60号 令和8年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車

購入契約について――

○議長（内堀喜代志君） 追加日程第6 議案第60号 令和8年度 町単 小型動力消

防ポンプ積載車購入契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小林企画財政課長。

(企画財政課長 小林 靖君 登壇)

○企画財政課長(小林 靖君) それでは、追加議案書14ページをご覧ください。

議案第60号 令和8年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約について
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和8年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約について、下記により請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記としまして

1. 契約の目的 令和8年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約

2. 契約の方法 指名競争入札による方法

3. 契約の金額 1,111万円

4. 契約の相手方 長野県佐久市小田井383番地2

株式会社コウサカ 佐久出張所

所長 小林 達也

令和8年6月16日 提出

御代田町長 小園拓志

次の15ページは仮契約書になります。

本件の入札は、5月25日に7社による指名競争入札を執行し、その結果、佐久市の株式会社コウサカ佐久出張所と、5月26日付で仮契約を締結しております。

消防団6分団に配備している積載車が、購入から26年が経過し、修繕箇所が発生しても部品の調達が保証されていないため、新車を購入するものでございます。

納入期限は、令和9年3月31日でございます。

落札予定価格税抜きになりますが、1,015万円に対し、落札額は1,010万円で、落札率は99.5%となっております。

指名業者は、上田市のいすゞ自動車中部株式会社東信支店、佐久市の株式会社コウサカ佐久出張所、上田市の第一防災工業株式会社、小諸市の長野消防設備株式会社、小諸市の長野日野自動車株式会社、東御市の有限会社ハラダ商会、上田市の株

式会社北進ポンプの7社でございます。

説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手を願います。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第60号 令和8年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（内堀喜代志君） 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 令和8年第2回御代田町議会定例会の閉会に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。今一言と申しましたけれども、今回は招集挨拶で申し上げられなかった部分についてお話しさせていただきますので、普段よりかなり長くなってしまっていますが、ご容赦いただければと思います。

まず、町政施行70周年についてでございます。

本年は、御代田町にとりまして町政施行70周年という大きな節目の年でありま

す。この記念すべき年を町民の皆様とともに祝い、次の世代へとつなぐため、現在、記念事業の検討、また実際に進めているところでございます。

その第1弾として、70周年記念の顔となるロゴマークを募集したところ、町内外から大変多くのすばらしい作品をご応募いただきました。118点ということであります。誠にありがとうございました。

厳正なる審査の結果、御代田町の豊かな自然と文化、次代へ向かう希望が込められた一つの作品を最優秀賞として、70周年記念ロゴマークに決定し、先日の定例記者会見でお披露目いたしたところであります。

今後、記念イベントや広報ツールなど、様々な場面で活用してまいります。

先日、最優秀賞をご応募いただいた方とお目にかかることもできまして、かつて御代田町にお住まいだった頃のお話などをさせていただいたところです。

また、応募作品の中から町内に住所を有する中学生以下の方を対象に、「みよた未来賞」も決定しました。こちらについても大切に活用させていただきます。

そして、10月4日日曜日には、本記念事業のメインイベントとして、エコールみよたにおいて、町政施行70周年記念式典を取り行う予定でございます。町議会議員を含む多くの来賓の皆様とともに、70周年を祝福したいと考えております。当日はご多忙の折とは存じますが、ご臨席を賜れば幸いです。

このほかにも70周年を彩るイベントや企画を進めていき、町民の皆様とともに盛り上げてまいります。

続いて、人口1万7,000人の到達についてであります。

御代田町の住民基本台帳に登録された人口は、本年4月20日に1万7,000人に達しました。

昭和31年に、小沼村、伍賀村、御代田村が合併し御代田町が誕生した当時は、約8,000人の人口でありました。この70年の間、それぞれの時代を担った皆様のご努力によりまして、本日2倍以上の人口を有する町となったところであります。

私が町長に就任した翌日である平成31年3月1日の人口が1万5,511人でありました。そして、本年6月1日人口が1万7,010人でしたので、この7年3か月で1,499人増えたことになります。

この歩みは、先人の皆様が守り抜いてきた御代田町というブランドと、この地を

選んでいただいた皆様との出会いが重なった結果であります。この町に住む一人ひとりが御代田町に住んでよかったと心から思えるよう、皆様と共に次の時代に向けて新たな歴史を刻んでいきたいと思っております。

続いて、公共ライドシェアについてであります。

先ほど令和８年度一般会計補正予算でお認めいただいたところでありますけれども、改めてご説明を申し上げます。

昨年１２月１日に開始した御代田町公共ライドシェア実証運行は、今月末までとなります。４月末日までの５か月間の実績は、登録者数が３３２人、利用人数は延べ１,１１６人、１日当たりの平均利用人数は９．４人となっており、この間顕著に増加しております。

また、このご挨拶の原文にはございませんけれども、５月の１か月間、少し利用できる日数が少なかったわけでありましてけれども、１日当たりの平均利用人数さらに伸びたところでございます。

町といたしましては、間を置かず、来月７月１日から本格運行を実施してまいりたいと考えております。

当面は、実証運行と同様に運行エリアを町内に限定し、運行日は祝日を除く月曜日から土曜日まで、また運行時間は午前８時半から午後５時までといたします。

利用料金については、一般４００円、障がい者及び高校生以下２００円に変更はございませんけれども、今度から未就学時は無料とさせていただきます。

今後、本格運行を実施する中で、皆様からの意見を頂戴しながら、地域住民の移動ニーズに応える持続可能な公共交通として、運行時間及び運行範囲の拡充、利用料金等について検討してまいります。

引き続き、多くの皆様にご利用いただきたいと思います。また、お気づきの点がございましたら、ご意見をいただけますと幸いです。

続いて、大林児童館の増築工事についてであります。

先月５月２０日、大林児童館の増築工事が竣工いたしました。

本事業は、株式会社アイ工務店様からいただいた企業版ふるさと納税３,０００万円のご寄附により実現したものであります。

昨年１１月の工事開始から約６か月間、関係者の皆様のご協力の下、無事完成に至りました。

竣工式では、子どもたちが10年後の自分への手紙や思い出の品をタイムカプセルとして、今回新しくできた第2クラブ室の天井裏に収納しました。この取り組みを通じて、子どもたちが自分の成長を見つめ直す貴重な機会となったと考えております。

この新しい第2クラブ室では、子どもたちが多様な室内レクリエーション活動を楽しむことができるほか、新たに設置したスクリーンにより、これまで以上に多様な鑑賞会やイベント開催が可能となりました。

この増築により、ひだまりっこや放課後児童クラブの活動の幅が大きく広がり、子どもたちの放課後の環境がより一層充実したものになると考えております。

続きまして、信州・御代田龍神まつりについてでございます。

7月25日土曜日に、第52回信州・御代田龍神まつりを開催いたします。まだか、まだかと思っていたら、もう1か月ちょっとという状態であります。

お祭りの運営におきましては、昨年に引き続き安全確保と混雑緩和のため、円形広場での龍神の舞を入替制により2回公演、これ夕方と夜ですけれども、この2回公演といたします。駅前にビジョンカーを設置するなど、どなたでも安心して楽しめる環境づくりに努めてまいります。

また、主なイベントとしまして、当町とゆかりのある自治体等によるはるばるバザール、お祭りに大きな活気を与える各区や町内事業所の皆様による舞踊流しなどを計画しております。

町民の皆様の笑顔あふれる一日となりますよう、ぜひご家族ご友人とお誘い合わせの上、ご来場ください。

さて、龍神まつりは、昨年の大阪関西万博に次いで全国的な話題となりそうです。

長野県では来年度大型観光キャンペーン、信州デスティネーションキャンペーンが実施の運びであります。信州DCと、こういうふうに略して呼ばれているところであります。これが来年の7月1日のスタートになりますけれども、その前年である本年は、これもやはり7月1日からとなりますけれども、プレキャンペーンが始まってまいります。その公式ポスターの一部に龍神まつりが採用され、今後主要駅に一斉に貼り出されることとなりました。勇壮な龍神の舞が御代田の顔として各地の信州に限らず、各地に発信されるということは大変名誉なことでありまして、この機会を十分に生かしてまいりたいと考えております。

来年度の信州DCの本番に向けて大いに機運を盛り上げてまいりたいと思いますし、観光協会様はじめ、旅館民宿の組合の皆様とか関係する団体の皆様とも大きく盛り上げてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、浅間国際フォトフェスティバル2026 PHOTO MIYOTAについてでございます。

今年は8月1日土曜日から9月27日日曜日までの会期で開催いたします。

より多くの町民の皆様にもご参加いただけますよう、今年度はメイン会場以外にも町内の複数の場所に作品を展示するなど、工夫しながら準備を進めております。

また、会期中には国内外作家の展示に加え、ワークショップやマルシェなど多くの方がお越しいただけるよう様々なイベントを計画しております。

町民の皆様におかれましては、ぜひご家族ご友人とご来場いただければと思います。

続きまして、みよたくらし応援券事業についてでございます。

町では長引く物価高騰から生活を守り、あわせて地域経済を活性化するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、みよたくらし応援券事業を実施しております。

この事業は本年3月1日時点で、御代田町に住所を置く全ての方を対象に町内の加盟店で利用できる1万円分の商品券をお送りするものでございます。

対象となる皆様への配送は既に完了しているところでございまして、先月5月1日から一斉に利用が開始されております。

この応援券の有効期限は8月31日までとなっております。

町民の皆様におかれましては、期限内にお忘れなくご利用いただき、日々の暮らしの安心と町内のお店の活気につなげていただきたいと存じます。

なお、使い忘れがないよう町では定期的に広報紙やSNSでもお知らせし、周知を図ってまいります。私もまだ使っておりませんので、使い忘れないようにちゃんと使いたいなと思っております。

また、あわせて毎年高齢者に送っている生活応援券に関しましては、同じ時期にやりますとそれぞれのお店が大変混乱する、区別がつかないということで混乱するということで、ご意見賜りまして、秋に配布し使っていただけるように算段をしているところでございます。

続いて、ずくだすポイント制度についてでございます。本年４月１日に施行いたしました御代田町ずくだすポイント制度の経過についてご報告申し上げます。

本制度は、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進と住民が相互に支え合う地域づくりを目的としてスタートいたしました。施行から約２か月が経過した現在でありますけれども、申請いただいた方は６２１人に達しております。

また、ポイント付与の対象となる活動団体の登録も、実に８１団体に上っております。

申請者のうち２８人が６５歳未満であり、世代を超えた支え合いの仕組みが形成されつつあることは、大変喜ばしいと考えているところでございます。

なお、この前身の制度では参加者が１０数名とか、２０人とか、そのぐらいの規模感でありましたので、何十倍にも増えてきたということでもあります。

こうした成果は、高齢者の皆様の健康増進への意識と社会参加への意欲、そして本制度の趣旨にご理解いただき、受入れ体制を整えていただいた各団体の皆様の熱意と行動の賜物であると考えております。

今後も本制度をさらに充実させ、高齢者の皆様が生きがいを持ちながら元気に暮らし続けられる地域づくりを着実に進めてまいり所存であります。

なお、介護予防を目的とする活動の中に議会の傍聴というのも実はポイント対象となっております。高齢者の皆様におかれましては、ぜひ議会にも足を運んでいただきまして、町政への関心を深めていただくとともに、健康増進にお役立ていただきたいと考えております。

続いて、ウォーターサーバー設置事業についてでございます。

御代田町では、第６次長期振興計画の施策の大綱に、「快適で環境にやさしいまち」を据え、その柱の一つとして脱炭素と循環型ライフスタイルの推進を掲げております。

脱炭素に向けた具体的な取り組みとして、御代田町カーボンニュートラル推進計画を策定し、温室効果ガス、二酸化炭素排出量の削減を目指す施策を展開しております。

また、分野横断の重点プロジェクトとして、猛暑・気候変動プロジェクトを掲げ、猛暑対策と気候変動への適応を軸に暑さ対策や災害への備えの強化、学校や公共施設への冷房整備、熱中症対策装備の支援、啓発活動を通じた安全、快適な生活環境

の構築に努めております。

あわせて省エネや再生可能エネルギーの導入など、低炭素燃料の活用を進め、環境への負荷軽減を図っております。

このような背景を踏まえ、今年度、ウォータースタンド株式会社がコア事業として展開している水道直結型ウォーターサーバー、ウォータースタンドを導入し、5月20日にマイボトルの利用普及によるプラスチックごみ及び熱中症対策の推進を目的に、ウォータースタンド株式会社と連携協定を締結したところであります。この協定により、御代田町の脱炭素に向けた取り組みが、より効果的に推進されるものと考えております。

ウォーターサーバーの設置箇所でございますが、役場1階町民ホールに1台、エコールみよたに1台、B & G海洋センターに1台、やまゆり体育館に1台、御代田駅待合室の自習スペース、これ5月に設置しましたけれども、ここに1台、また町内の小中学校に2台ずつということでありまして、町内8施設11台を設置しております。このうち常温のものが、小中学校は全て常温、また駅の待合室の自習スペースにも常温のものが配備されておりますけれども、そのほかの4台については、冷水です。冷却水も出せるようになったウォーターサーバーとなっております。

町民の皆様をはじめ、多くの方々にご利用いただきまして、暑さ対策の一与となれば幸いです。

以上、今回は閉会挨拶が異例に長くなってしまいましたけれども、各課の熱意があふれた結果として、こうなつたと捉えていただきまして、ご容赦いただければ幸いです。

一昨日、SHISHAMOというスリーピースロックバンドが活動を終了しました。

私が時折聴いている楽曲にも、「明日も」というものがあります。これは何年前の御代田中学校の雪窓祭で聴かせていただきまして、大変いい曲だなと思いましたが、このバンドがおととい活動を終了したと。

この後の話につなげたいので歌詞を少し紹介いたします。

「痛いけど走った 苦しいけど走った 報われるかなんて 分からないけど とりあえずまだ 僕は折れない ヒーローに自分重ねて 明日も」

皆さんも一度聴いてみていただけるとありがたいなと思います。

私自身はこの歌詞を、近年の推し活文化を反映したものだと捉えております。

ヒーローを目指しているということは私はあまり関係ないんですけども、何かを応援することでこちらも元気をもらっているんだということを表現しているのかなと捉えております。

これまで御代田町ではふるさと納税を通じた災害支援を佐賀県の武雄市、石川県志賀町、東京都八丈町、そして同じく東京都の青ヶ島村に対して行い、また少し違う形ではありますが、太平洋の島国トンガに対しても津波被害があったときに、ガバメントクラウドファンディングの形でお金集めを支援してまいりました。

つい先日、八丈町の山下町長、また先ほど青ヶ島村の佐々木村長からも大変丁寧なご礼状を賜ったところであります。

また、特に石川県に対しましては、去年の龍神まつりとか、商工フェスでも物産を販売し、それを町民の皆さんが心よく買ってくださいという、よい循環が起きております。

そして来月の龍神まつりには、まだこれ予定でありますけれども、恐らく昨年私どもが支援しました八丈島の方たちがやってこられるのかなと思います。皆さんで温かく迎えて応援を申し上げたいと思いますので、町民の皆様におかれましてはぜひ応援をお願いしたいと思います。応援は必ず自分にも返ってくるものと私は確信しております。

これから夏本番を迎えます。町として、猛暑対策を本気になって進めておりますし、これからもより進めてまいりますけれども、申し上げるまでもなく、町民お一人お一人の自衛策も大変重要であります。皆さんで声を掛け合ってこの夏を乗り切ってまいりましょう。

これをもちまして、令和8年第2回御代田町議会定例会の閉会に先立ってのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀喜代志君）　これにて、令和8年第2回御代田町議会定例会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。

閉　　会　　午前11時13分